

インフォメーション

市からののお知らせ

住宅・土地統計調査

10月1日(日)を調査期日として、5年に1度の住宅・土地統計調査が行われます。
対象となる世帯には調査員が訪問し、調査票などを配布しますので協力をお願いします。
※パソコンやスマートフォンを使って回答することもできます。
▽配布時期 9月下旬
調査内容は、法律により厳重に保護され、統計以外の目的に使用することはありません。
問 総務課統計担当 (☎824・181)

くらしの情報

食用油の回収

時 9月22日(金) 午後1時~3時
所 市立消費生活センター **他** 業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。HP5435
問 市消費者協会・前田 (☎822・1997)

募集情報

子育て応援リーダーを募集

安心して子育てができるようにサポートする、子育て応援リーダーを募集します。
時下の表のとおり **所** リラット(市立子育てリフレッシュ館) **内** 市主催事業での一時保育・保育所などの子育て支援事業のサポート・乳幼児健康診査会場でのサポートなど **対** 市内在住・在職・在学中で子育て支援に関心のある又は子育て支援に携わっていた20歳以上の人 **定** 30人程度 **他** 養成講習会を全て受講することが必要、一時保育を行います(3か月・就学前の子ども5人(申込順)、9月29日(金)までに予約) HP17700
申 9月29日(金)までに直接窓口又は電話で子育てリフレッシュ館(☎00・3885)



子育て応援リーダー

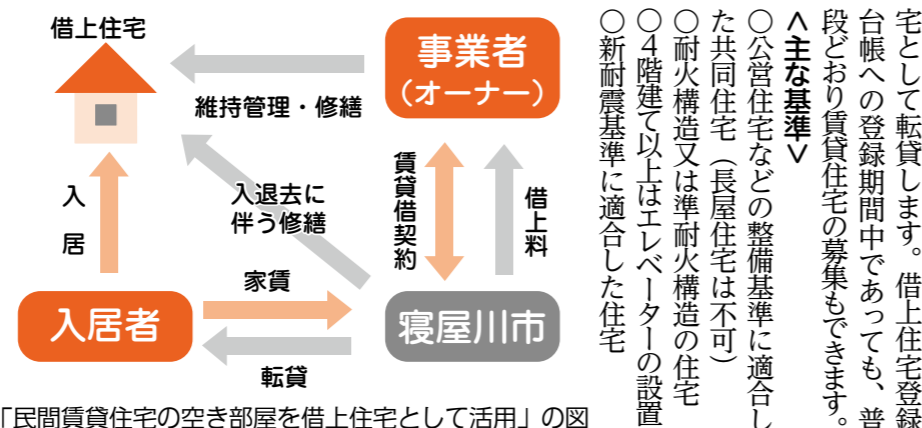
子育て応援リーダー養成講習会

日 時	講座名
10月16日(月)	午後1時~1時15分 事務局説明
	午後1時20分~2時20分 児童虐待防止・対応について
	午後2時30分~3時30分 今、必要な子育て支援と保護者対応のポイント
10月17日(火)	午後1時~3時 保護者相談の実際(ロールプレイ)
10月23日(月)	午後1時~2時 こどもの発達のみちすじ
	午後2時10分~3時10分 発達障害について
10月25日(水)	午後1時~4時 救急救命・応急処理
	午後1時~1時30分 子育て応援リーダーの活動等についての説明
11月2日(木)	午後1時40分~2時 認定証交付式

※保育士資格などがある人は、一部の科目が免除されます。

市立幼稚園、小・中学校講師などの登録者を募集

▽職種 ①幼稚園臨時職員(教員・養護教員)、小・中学校に勤務を希望する②講師③養護助教諭④学校栄養職員(臨時技師)⑤学校事務職員
▽勤務期間 学校・幼稚園に欠員が生じ次第、必要に応じて連絡
▽必要書類 履歴書、当該免許状の



「民間賃貸住宅の空き部屋を借上住宅として活用」の図

宅として転貸します。借上住宅登録台帳への登録期間中であっても、普段どおり賃貸住宅の募集もできます。
△主な基準▽
○公営住宅などの整備基準に適合した共同住宅(長屋住宅は不可)
○耐火構造又は準耐火構造の住宅
○4階建て以上はエレベーターの設置
○新耐震基準に適合した住宅

会計年度任用職員(留守家庭児童会の指導員)を募集

○タイプ:iK~3LDK
○床面積:25㎡~75㎡程度
※詳しくは、「寝屋川市借上住宅事業実施要領」を見てください。
HP4167・4183
申 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)を直接、まちづくり推進課(☎825・2409)に提出
▽時給 資格なし:1157円、資格あり(保育士・教員免許など):1246円
時 月々金曜日の午後1時30分~6時30分(長期休業など変則勤務あり)
所 市立24小学校 **内** 留守家庭児童会での子どもの生活指導 **他** 面接後に採用者を決定します HP5401
申 問 直接、青少年課(☎813・0075)

会計年度任用職員(保育士)を募集

▽時給 1354円
リーンセンター6階多目的室
問 環境総務課(☎821・4055)

防災会議

時 9月29日(金) 午前10時30分
所 市役所議会議棟4階第一委員会室 HP21192
問 防災課(☎825・2194)

委員会など 傍聴できます

申 いずれも当日直接(先着順)
環境保全審議会
時 9月25日(月) 午前10時(受付は午前9時45分から) **所** ク

9月市議会を開きます

9月市議会(定例会)の日程は、次のとおりです(時間はいずれも午前10時から)。あなたも傍聴してみませんか。

- 8月30日(水) 本会議
- 31日(木) 健康福祉常任委員会
- 9月4日(月) 文教生活常任委員会
- 5日(火) 総務都市創造常任委員会
- 12日(火) 本会議(一般質問)
- 13日(水) 本会議(一般質問)
- 14日(木) 本会議(一般質問)
- 19日(火) 健康福祉常任委員会協議会
- 20日(水) 文教生活常任委員会協議会
- 21日(木) 総務都市創造常任委員会協議会
- 22日(金) 本会議

※①8月31日・9月4日・5日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時は、議事の都合で変更することがあります。

問 議会事務局 (☎824・0010)

環境・まちづくり

環境リーダーになりませんか

小学校高学年を対象に環境について考える「環境リーダー」を養成します。大阪公立大学工業高等専門学校

▽手当 6月・12月、各0.5か月分
※在職期間に応じて支給、基準日(6月・12月)に在職し、週29時間以上の勤務で6か月以上が条件です。
時 月々土曜日午前8時45分~午後5時(週37時間30分) **他** 登録後に面接を行い、採用者を決定
申 履歴書・本人確認書類の写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)
問 保育課(☎812・2552)

環境・まちづくり

10月14日(土) 午前9時30分~正午 **所** 大阪公立大学工業高等専門学校 **内** すぐろくなどのゲームをとおして、地球温暖化について楽しく学習するとともに、地球環境についてグループ発表などを行います。講座終了後、参加者を環境リーダーとして認定します **対** 市内在住の小学校4年生~6年生 **定** 30人程度(申込順)
申 問 住所、氏名(本人と保護者)、電話番号、人数、当日の来場手段を9月22日(金)までにメール(アドレスは問い合わせください)又は電話、FAXで環境総務課(☎824・0911、FAX821・3349)

生ごみ堆肥化・土づくり講習会

家庭から出る生ごみは、ガーデンニングなどに利用できる堆肥にできます。生ごみを減量し、環境に優しい生活に取り組んでみませんか。

時 10月24日(火) 午後2時～3時
所 市立西南コミュニティセンター
内 土のう袋に米ぬかと土を入れて堆肥を作ります。**対** 市内在住・在職・在学の高校生以上の人 **定** 10人(申込順) **料** 無料

※①車での来場は控えてください②受講希望者には詳しい案内を送付します。
申 住所、氏名、電話番号、当日の来場手段を郵送又は電話、FAXで9月25日(月) 必着までに環境総務課(〒572-0855 寝屋川一丁目2番1号 ☎824・0911、FAX 821・3349)

野焼きはやめましょう

廃棄物の野外焼却や、法律で定められた基準に適合しない焼却炉での「野焼き」は、廃棄物処理法で禁止されています。違反すると処罰されることがあります。煙や臭いの苦情の原因にもなり、周辺の生活環境に影響を与えるため、絶対に行わないでください。

HP 5814
問 環境保全課(☎824・1021)

9月20日～26日は動物愛護週間

動物の愛護と適切な飼育についての関心と理解を深めるために定めて

います。動物との絆を今一度見つめ直す機会としてください。

また、「動物は命あるもの」と改めて認識し、次のことを守りましょう。
△**最期まで大切に飼いましょう**
「飼いたい」という思いだけで動物を飼うのはやめましょう。「最期まで深い愛情と責任を持って飼う」という強い自覚が必要です。

△近所に迷惑をかけない

公共の場での犬のふん尿、猫のエサやりの片づけやふん尿の処理は、必ず責任を持って行いましょう。
△**動物の遺棄・虐待は犯罪です**
犬や猫などの愛護動物を捨てたり、虐待したりすると法律によって罰せられます。

○愛護動物のみだりな殺傷：5年以下の懲役又は500万円以下の罰金
○遺棄・虐待(給餌、給水せずに衰弱させるなど)：1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

△動物愛護パネル展示

時 9月20日～26日の平日午前9時～午後5時30分 **所** 市保健所玄関ロビー **内** 動物愛護関係のポスターなどの展示
※車での来場は控えてください。

問 保健衛生課(☎829・7721)
△**府の動物愛護週間イベント開催のお知らせ**
府では動物愛護週間に合わせて啓発イベント「アニマルハーモニー大阪のついで2023」を開催します。

時 9月24日(日) 午前11時～午後4時 **所** 府動物愛護管理センター

時 9月14日(木) 午後7時 **所** エスポアール2階第一講義室

△公聴会

時 10月12日(木) 午後2時 **所** エスポアール2階第一講義室 **他** 公述の申し出がないときは中止します。中止のときは、市ホームページでお知らせします

▽公述申出の受付期間 9月15日～25日

※案の概要は、9月15日～25日に2軸化事業本部窓口又は市ホームページで見ることができます。

HP 3673

申 公述希望者：申出書(2軸化事業本部で配布又は市ホームページからダウンロード)を直接窓口又は郵送、傍聴希望者：はがき又はメール(アドレスは問い合わせください)に「公聴会傍聴希望」、住所氏名、電話番号を書いて、9月25日(月) 必着までに2軸化事業本部(〒572-8555本町1番1号 ☎813・1204)

下水道マンホール蓋を販売

下水道を身近に感じてもらうため、下水道マンホール蓋を数量限定で販売します。

▽販売数量 5枚

▽販売価格 1枚3000円

▽マンホール蓋の状態 ①直径約60cm、重さ約40kg②実際に使用した下水道用マンホール蓋で錆・傷が多数あります③マンホール蓋の表面や裏面には凸凹がありますので、平らな



下水道マンホール蓋

マンション管理適正化推進計画の策定

マンションの管理の適正化の推進を図るため、「寝屋川市マンション管理適正化推進計画」を策定しました。詳しくは、市ホームページを見てください。

HP 21199
問 住宅政策課(☎825・2266)

相談

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる無料の就労相談を行います。



第二次寝屋川市健康増進計画(素案)

健康づくりに関する施策を総合的、計画的に推進していくため、「第二次寝屋川市健康増進計画」を策定します。

この素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらましと、意見についての市の考え方を公表します。

◎素案の詳しい内容は、9月27日～10月26日に保健総務課、市民情

(羽曳野市尺度)
問 府動物愛護管理センター(☎072・958・8212)

地域猫活動を応援します

飼い主のいない猫を地域猫として適正に管理し、ふん害などの被害の減少や不幸な猫を増やさないことにつながる活動を推奨しています。また、ボランティア団体に対する補助制度もあります。

- △**具体的取り組み**
○時間と場所を決めたエサやり
○トイレの設置と清掃
○避妊・去勢手術
△**補助制度**

都市計画決定に関する市民説明会・公聴会

東大和町(A街区)防災街区整備事業の都市計画決定に向けて、市民説明会と公聴会を開催します。

高齢者とそのまわりの人に気を付けてほしい

消費者トラブル10選

- ① 屋根や外壁、水回りなどの「住宅修理」
- ② 保険金で住宅修理できると勧誘する「保険金の申請サポート」
- ③ 「インターネットや電話、電力・ガスの契約切り替え」
- ④ 「スマホ」のトラブル
- ⑤ 健康食品や化粧品、医薬品などの「定期購入」
- ⑥ パソコンの「サポート詐欺」
- ⑦ 「架空請求」「偽メール・偽SMS」
- ⑧ 在宅時の突然の「訪問勧誘、電話勧誘」
- ⑨ 「不安をおおる、同情や好意につけこむ勧誘」
- ⑩ 便利でも注意「インターネット通販」

くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時
桜木町5番30号 ☎828・0397

9月18日は敬老の日です。国民生活センターでは、高齢者と高齢者を見守る人に向けて、特に気を付けてほしい消費者トラブルを発表しています。

高齢者にとって消費者トラブルはひとつとではありません。大切な老後の資産を守るためにも、「自分だけは大丈夫」と思い込まず、日頃からいろいろな消費者トラブルについて知っておきましょう。また、身近にいる家族など周りの人が日頃から高齢者の生活を見守り、変化にいち早く気付くことがとても重要です。

時 9月8日・22日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時(1人40分程度) **所** リラット(市立子育てリフレッシュ館)3階ミートインルーム
定 各日4人 **他** 予約が必要、完全個室、子ども連れ可 **HP** 4374
申 開催日の前々日までに市公式アプリ「予約・申請など」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

成年後見制度の相談

大阪司法書士会と連携し、成年後見制度についての相談を行います(年3回予定)。

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



9月6日(水)午後1時〜4時(30分程度) 定6人(申込順) 所 市役所1階広聴担当相談室

NPOなんでも相談

9月19日(火)午後2時〜4時 所 市立市民会館4階フリースペース

パソコントラブル相談

9月26日(火)午後2時〜4時 所 市立市民会館4階フリースペース

産業・事業者

「ねやがわパーク事業・秋」出店者募集

10月27日〜29日に打上川治水緑地で行われる月見をテーマにした催しで、来場者に飲食物を提供・販売する事業者を募集します。

※放火は犯罪です。放火したときは法律により罰せられます。絶対にやめましょう。
※詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください

安全・安心住まいの耐震の個別相談会と展示会

住宅の具体的な耐震診断と補強方法・リフォームのコツや住宅耐震化の補助制度などについて相談会を行います。

10月4日(水)午前10時〜正午 所 市立市民会館2階第一会議室

市内に店舗を持つ飲食店事業者(キッチンカーの場合は市内の事業者であり、市内での販売実績があること)他 食品の調理などを行うときは、開催日に有効な露店営業許可又は自動車営業許可が必要

創業支援セミナー

創業についての基礎知識、ビジネスプランの構想・作成、事業を円滑に進めるための資金調達の方法など、創業に役立つセミナーを開催します。

9月11日(月)：経営②22日(金)：財務③10月2日(月)：人材育成④13日(金)：販路開拓、①午後5時50分から、②〜④午後6時〜8時

交通安全

9月21日〜30日は秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的として全国で行われます。

- ▽全国重点
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
▽大阪重点
○二輪車の交通事故防止
▽スローガン
○運転は ゆとりとマナーの 二刀流

交通安全運転講習会

9月21日(木)からの「秋の全国交通安全運動」の前に交通安全運転講習会を行います(下の表のとおり)。

ベル大商店街100円商店街

1人でも多くの人に商店街に来てもらえるよう、「100円商店街」を開催します。各店舗が趣向をこらした100円商品を用意しています。

インボイス制度セミナー

10月4日(水)午後2時〜3時30分 所 市立産業振興センター3階第一セミナー室

9月29日(金)までに電話又はホームページで北大阪商工会議所

防災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

住宅火災による死者が急増中



火災の件数が増加しています。防火安全対策「いのちを守る10のポイント」を意識し、防火対策を再度確認し、火災に気を付けましょう。



- △4つの習慣
○寝たばは絶対にしない、させない。
○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
○コンロを使うときは火のそばを離れない。
○コンセントは、ほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

- △6つの対策
○火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
○火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
○火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類やカーテンは、防災品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
○高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
○防火防災訓練への参加、戸別訪問

税のお知らせ



バイク・軽自動車などの廃車・名義変更の手続き

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、車両の所有者として登録されている人に課税されます。次に該当するときは、速やかに手続きをしてください。

軽自動車(種別割)は、毎年4月1日現在、車両の所有者として登録されている人に課税されます。次に該当するときは、速やかに手続きをしてください。

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体市民情報



16・1841)
問 市民サービス部税務管理担当(☎813・1138)

各種保険・医療制度

国民健康保険料の納付が困難なときは相談を

国民健康保険料の滞納が続くと、「短期被保険者証」が交付されます。その後も滞納が続くと「被保険者資格証明書」が交付され、医療機関で受診したときに一旦、治療費の全額を負担することになります。

特別な理由(火災や水害などの災害、世帯主などの病気による納付困難、廃業などの一時的負担能力の喪失など)で納期限内に納付できないときは、未納のままにせず相談してください。

問 市民サービス部徴収・納付担当(☎813・1189)

介護保険料の独自減免制度

次の要件を満たす人は介護保険料が減免されます。

- ① 保険料の段階が第2段階又は第3段階②前年の収入が120万円以下(世帯員1人増加ごとに48万円を追加)③税・医療保険で被扶養者になつていない④運用できる土地建物などを有しておらず、預貯金が350万円以下④介護保険料の滞納がない。

※詳しくは問い合わせてください。
問 高齢介護室(☎838・0518)

介護保険料は便利な口座振替を

口座振替にすれば、保険料は金融機関から自動的に引き落とされ、一度手続きすれば、年度が変わっても自動的に口座振替での納付が継続されます。

申 次のとおり

- ペイジー：午前9時～午後5時30分、各シティ・ステーションなどに設置している端末で手続きができます。指定口座のキャッシュカード、カードの暗証番号、口座振替依頼書、本人確認書類を持って来てください(一部取り扱いきない金融機関があります)。
- 指定金融機関：各金融機関の窓口(預貯金通帳・通帳届け出印・口座振替依頼書を持って、申し込みをしてください)。

※①口座振替開始については通知します。開始まで1か月～2か月かかる見込みです②振替日は、毎月末日(金融機関が休日ときは翌営業日)です③現在、年金からの天引きの人(特別徴収)は、本人の都合で口座振替による支払いに変更することはできません。

問 高齢介護室(☎838・0518)

介護保険料を納めないうちで

介護保険料を滞納すると次のような制限を受けます。

- △ 1年以上滞納すると(償還払い化) ↓

利用したサービス費用を一旦全額

自己負担することになります。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。

△ 2年以上滞納すると(給付減額) ↓

保険料を納めていない期間に応じて、サービスを利用するときの利用者負担が引き上げられ、高額介護サービス費などが受けられなくなります。

※納期限から2年以上経過して納められなくなった保険料があり、さらに保険料を1年以上滞納すると介護サービス費用の償還払い化と給付減額が同時に実施されます。

問 高齢介護室(☎838・0518)

年金制度

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

▽ 免除期間 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠のときは、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間)
※ 出産とは、妊娠85日(4か月)以上で産まれたときをいいます(死産・流産・早産を含みます)。

対 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

申 直接、市民サービス部戸籍・住基担当

問 枚方年金事務所(☎846・5011)又は市民サービス部戸籍・住基担当(☎813・1211)

納期限のお知らせ ～10月2日(月)までに納めましょう～

- ★ 固定資産税・都市計画税(徴収・納付担当) …… 9月分 …… 第3期分
- ★ 国民健康保険料(徴収・納付担当) …… 第4期分
- ★ 後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当) …… 第3期分
- ★ 保育所保育料(保育課) …… 9月分
- ★ 介護保険料(高齢介護室) …… 第4期分
- ★ 留守家庭児童会保育料(青少年課) …… 9月分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としとして納めることができます。申し込みは、指定金融機関、収納代理金融機関、各担当窓口やシティ・ステーションで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。詳しくは、各課へ問い合わせてください。

